

保護者記入用

## 新型コロナウイルス感染症 登園届

新形こども園 園長殿

クラス名

園児氏名

### 【登園のめやす】(保育所における感染症対策ガイドラインより)

「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過すること」

◎発症日を0日として、翌日から5日間は出席停止（自宅療養）です。

5日を経過しても症状がみられる場合は、症状が出ている間、および症状が改善してから24時間は出席停止（自宅療養）となります。

●体温、症状を記入してください。

発症5日目(およそ登園前日の目安となる日)に、こども園に電話連絡をお願いします。

	発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
検温	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C
	夕 °C	夕 °C	夕 °C	夕 °C	夕 °C	夕 °C	夕 °C	夕 °C
どちらかに○	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱
	解熱	解熱	解熱	解熱	解熱	解熱	解熱	解熱
症状ある時 ○	咳	咳	咳	咳	咳	咳	咳	咳
	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み
その他の 症状メモ								

令和 年 月 日より発症し、 月 日に医療機関『 』  
において新型コロナウイルス感染症と診断されました。

「発症した後5日を経過」し、かつ「症状軽快後24時間」を経過し体調が回復しましたので  
月 日より登園します。

令和 年 月 日

保護者氏名

注) 発症日から10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用、高齢者やハイリスク者との接触は控える等、周りの方への配慮をお願いします。発症後10日間を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクができる年齢のお子さんはマスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。